

## 第30回飯塚市地域公共交通協議会

### 第16回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：平成28年10月13日 13:30～  
場所：飯塚市役所 4階 研修室

#### 議事次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 事  
(1) 議案第1号 平成29年度以降の飯塚市コミュニティ交通の運行について
4. その他
5. 閉 会

#### 1. 開 会

事 務 局： 第30回飯塚市地域公共交通協議会並びに第16回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

#### 2. 会長あいさつ

事 務 局： はじめに本協議会会長である田中経済部長からご挨拶申し上げます。

議 長： 皆様、こんにちは。本日はご多忙の中、第30回飯塚市地域公共交通協議会並びに第16回飯塚市地域公共交通会議にお集まりいただき感謝する。

本日は、来年度の飯塚市のコミュニティ交通についてご審議いただきたい。来年度以降もしっかりとした公共交通を構築していくため、宜しくお願い申し上げます。

#### 3. 議 事

##### (1) 議案第1号 平成29年度以降の飯塚市コミュニティ交通の運行について

事 務 局： （「平成29年度以降の飯塚市コミュニティ交通の運行について」の説明）

議 長： ご意見やご質問はないか。

多 田 委 員： 筑穂地区はほぼ横這いながらも若干増えてきている状況で、市などの協議のもとバス停を増やしていただいたことは絶大な効果があると思う。バス停の効果なども分析しなければならないのではないか。検証をすることにより事業の努力だけではなく、地域が利用したいという雰囲気が出てくるのではないか。説明だけでは利用者の増減しかわからないが、「このバス停の乗降が多かったのは是非ともお願いします」と要望した結果、ご理解いただいてバス停が増設されたという経緯がある。そういう状況の中で利用者が増えてきているということを皆様に検証していただきたい。

- 議 長： 多田委員が述べたとおり、地域の代表の方などはバス停の設置場所に対するご指導やご助言をしっかりとこの場でお願いしたい。少しでも利便性を上げ、より多くの方に乗っていただくことが目的であるため、他の地域・団体の状況も踏まえてご指導・ご助言を賜りたい。事務局は設置した時期やそれによる影響はわかるか。
- 事 務 局： 筑穂・飯塚線については、筑穂地区内にバス路線がなかったことも要因の一つではあるが、有効的なバス停を設置することにより、利用者が増加しているものだと考えている。
- 議 長： 他にご意見やご質問はないか。
- 貝 嶋 委 員： 穎田地区について、予約乗合タクシーを飯塚市内（市街地）まで走らせて欲しい。またコミュニティバスは一切交通がない場所を走らせて欲しいという意見・要望がある。
- 事 務 局： コミュニティバスの穎田・飯塚線はバス停を新設したところであり、その結果利用者も大幅に増加している。予約乗合タクシーについても乗り継ぎによる移動を全体の基本計画としているため、他のバス路線や民間タクシー事業者もご利用いただきたい。民間バス路線や民間タクシーも含め、公共交通の一体的な推進を考えており、市としても出来る限りバス停の効果的な設置など改善方法は検討していく。
- 議 長： 貝嶋委員の述べられている内容は理解できている。このような場でご意見を発信していただくとは生の声として事務局に届くため、非常にありがたい。すぐに反映することは難しい状況だが、十分に検討をさせていただく。
- 他にご意見やご質問はないか。
- 芳 野 委 員： 立岩地区の街なか循環バスについて、川島線の利用者から「なぜ循環バスの出発時間等が変更になったのか」という意見が出た。私としては、会議の中で利用者が一番利用しやすい時間に決定したものだと納得していただいたが、高齢者としてはバスの時間に変更があると自分の予定が狂うという意見が出ている。その点を十分考慮していただくようお願い申し上げます。
- 事 務 局： 街なか循環バスは、2年間の実証実験運行で平成27年度より運行を開始している。今年度には一部ダイヤの改正を行った。街なか循環線・菰田線・川島線の3線を1台で運行しているため、同じ時間帯に別の地区を走ることは不可能となっている。
- 当初平成27年度には菰田線の便を朝一番で運行していたが、店や病院が開いていない時間であるといったご意見をいただいたため、公共交通協議会の中で説明をさせていただいたうえで承認を得て、菰田線のダイヤを変更した経緯がある。皆様にわかりやすく、ある程度固定した時間での運行を希望するというご意見として、今後検討をさせていただきたい。
- 議 長： 他にご意見やご質問はないか。

**多田委員：**平成28年度街なか循環バスの予算について、平成27年度実績では約11,000人程度しか乗車していないにもかかわらず、平成28年度は20,000人を見込んでいる。今月に入り飯塚市の総合戦略会議で予算の整理がなされているが、あまりにも乖離した見込みをたてては予算が予算にならないのではないかと。こういった見込みをするのかで補助金の計算がされるが、もう少し見込みについて研究・整理をされたらどうか。

**事務局：**街なか循環バスを導入した際には26,000人を最終目標として掲げ、導入1年目としては約10,000人を突破することを目標としていたところ、月に約1,000人程度の利用を得て初年度は12,000人弱という結果になっている。1年間の実証検証運転を受けたところで乖離したような目標と取られるかと思うが、あくまでも最終的に26,000人を目標ということで、平成28年度には20,000人を目標に設定している。

**多田委員：**財源的に裏打ちがないといけない。20,000人に対する市の負担、補助金、利用者数による料金で予算を組んでいると思うが、それを下回った場合予算と補助金が減り、市の予算は余る。予算の組み方としてそれでいいのかと、そういうことを申し上げたい。市の財政当局の査定が甘いのではないかと。

**議長：**昨年度の実績は11,000人を若干下回った程度であるが、中心市街地のハード事業が今年10月に完了し、10月15日には街なか子育てひろばがオープンする。建物の正面にバス停が設置されており、施設利用者に乗車していただけるのではないかと期待している。これを加味し期待値として、今年度は20,000人と設定をさせていただいた。これを大幅に下回る場合、ご指摘の通り厳しい予算査定になると思うが、今年度としては20,000人を目標として掲げさせていただきたい。

**多田委員：**子育てひろばの前にバス停を設置してもコミュニティバスがそこに停車をするのか。子育てひろばを利用する方のバス利用には繋がらないのではないかと。

**事務局：**10月からはコミュニティバスも、各路線ともに停車するようになっている。

**多田委員：**それでも、全ての人がわざわざ子育てをしながらバスに乗り、子育てひろばを利用するとは限らないのではないかと。

一市四町が合併したのだから、支所などの拠点だけを中心につくるのも1つの手法かもしれないが、拠点の充実化もしなければならぬ。その中で履行されたのがコミュニティバスの運行だろうと思っている。元々、各地域で運行されていたふれあいバスなどの代替としてコミュニティバスがあるのだと理解しているが、あくまでも地域は地域だと思っている。

行政の方は勘違いをされているのではないかと。

過去に久留米市が合併した際、全人口が旧久留米市内に住むわけではないのだから、それぞれの地域に拠点が必要であるとお叱りを受けている。

そういう視点で、地域の要望にこたえていただきたい。

- 多田委員：** コミュニティバスについても当初は地域の意見が一切聞き入れられていなかった。筑穂の説明会では100名以上集まり意見を述べたが、回答はないままスタートしている。不信感があったが、徐々にバス停なども増設していただき、今ではそれなりに評価をしている。こういう経緯があり、見込みとしては理解しているが、基本とする理念を見過ぎさないようにしていただきたい。
- 議長：** 他にご意見やご質問はないか。
- 貝嶋委員：** 穎田地区のスクールバスは小学校三年生までの制限があり、4～5人しか乗車していない。こういったバスに一般の方を乗せて支所まで戻ることにより、支所からコミュニティバスに乗車することも出来るのではないか。皆さんの意見としてご一考いただきたい。
- 事務局：** スクールバスについては、地元のバス路線などもご利用いただきたい。また今年度の8月より筑穂地区の一部で一般混乗を実施しているが、スクールバスについては教育委員会管轄となるため、要望などは教育委員会に申し伝える。これは全体で考えていかなければならないことなので、ここでの回答は控えさせていただきたい。
- 浦野委員：** 運行会社としてお尋ねする。街なか循環バスの実証試験は2年間となっているが、最終的に4月以降運行するか否か、何を根拠として、いつごろ判断するのか教えていただきたい。
- 事務局：** 街なか循環バスの来年度以降の運行については、今年度10月に街なか子育てプラザの完成と、中心市街地のハード面の充実等により今後も利用者増加に転ずるものだと考えている。市としても来年度以降の運行を延長する方向で進めており、具体的な内容は今後検討した上で、事業の再確認をさせて頂きたい。
- 議長：** 新年度予算は3月議会の最終日だが、方向性などは年明けには明確になる見込みとなっている。それまでは協議を重ね、方向性が見えてきた際にはまたご案内申し上げる。
- 浦野委員：** 継続を前提に話をするという事よろしいか。
- 議長：** はい。
- 浦野委員：** コミュニティバスも街なか循環バスも予備車両を置くという仕様書となっており、当社ではそれぞれ1台ずつ走っているが、それに付随して予備車両を1台ずつ置いている。予備車両というのは有事の際に動かすものなので、一年に数回程度しか動かすことがない。このために百数十万という経費を支払っている。以前にも提案はしたが、このコミュニティバスと街なか循環バスの予備車両を合わせて1台で賄えるようにしてはどうだろうか。仕様書の内容についての変更は検討しないのだろうか。
- 事務局：** それぞれに予備車両1台ずつというのは、万が一2台とも同時に故障した場合など十分に対応をしていただくためである。「仕様では1台でよいとしているが、何か事故があった時などには請負事業者側で責任をもって運行していただく」ということも仕様の中で謳い込むのか、というところも含めて検討の余地はあると考えている。

**浦野委員：** コミュニティバスは中型バスを、街なか循環バスは狭隘路を走るためマイクロバスを予備車両として置いている。この2台の動かない車に約300万近い金額をかけている。国の補助金等も未定ということなので、予備車両が1台に集約されることにより、経費削減にもなるのではないか。当社では車をリースで借りており、来年以降も継続して当社が運行できるようであれば車の確保も必要になるため、予備車両の検討についても前向きに検討していただきたい。

また、飯塚バスターミナルが新しくなり街なか循環バスもバスターミナルに入れている。お客様にも大変好評で、4月以降にも継続して運行するのであれば、車両にICカード端末も搭載したいと考えている。利用者のためにこういったサービスや体系を考え、当社も一緒に実施していきたい。

**事務局：** 他にご意見やご質問はないか。それでは、採決を行う。議案第1号については、原案通り承認するということよろしいか。

**委員一同：** 異議なし。

**議長：** 異議がないようなので、議案第1号は、原案どおり承認する。

#### **4. その他**

**事務局：** その他に何かないだろうか。

#### **5. 閉会**

**事務局：** 以上で第30回飯塚市地域公共交通協議会並びに第16回飯塚市地域公共交通会議を終了する。